

入札参加停止措置について

業者名 (所在地)	①ナカバヤシ (株)(大阪府大阪市中央区北浜東1番20号) ②トッパン・フォームズ (株)(東京都港区東新橋1丁目7-3) ③小林クリエイト (株)(愛知県刈谷市小垣江町北高根 115) ④東洋印刷 (株)(京都府京都市伏見区中島中道町 133 番地) ⑤(株) イセトー(京都府京都市中京区二条殿町 552 (烏丸通御池上ル)明治安田生命京都ビル9階)
停止期間	①令和4年4月20日～令和4年9月3日(4.5か月) ②～⑤令和4年4月20日～令和5年1月19日(9か月) ※①は課徴金減免制度が適用され、その事実が公表されているため、舞鶴市入札参加停止に関する要綱第3条に基づき、停止期間は2分の1となる。
停止措置の理由	日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札において、公正取引委員会から令和4年3月3日付で独占禁止法の規定に基づく排除措置命令等を受けた。
措置要件	舞鶴市入札参加停止に関する要綱別表2「贈賄、不正行為等に基づく停止基準(4 業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条又は第8条第1号の規定に違反し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。)」に該当。

【お問い合わせ先】

契約課：☎0773-66-1065、FAX0773-62-9897
E-mail: keiyaku@city.maizuru.lg.jp

入札参加停止措置について

業者名 (所在地)	株式会社 平和建設 (京都府南丹市八木町屋賀屋賀寺 23 番地 1)
停止期間	令和4年4月20日 ~ 令和4年5月19日 (1か月)
停止措置の理由	近畿地方整備局淀川河川事務所が発注した工事において、盛り土材搬入時に後退中の 10 t ダンプトラックと交通誘導員との接触による死亡事故を発生 (令和3年2月22日) させた。
措置要件	舞鶴市入札参加停止に関する要綱別表 1「事故等に基づく停止基準 (5 工事等の実施に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。)」に該当。

【お問い合わせ先】

契約課 : ☎0773-66-1065、FAX0773-62-9897

E-mail: keiyaku@city.maizuru.lg.jp